

## 計画策定にあたっての考え方について

### 1. 本市の社会・経済に関する状況

本市は、全国平均よりも早く高齢化が進んでおり、現在、市民の4人に1人が65歳以上という「超高齢社会」に突入している。

人口においても、少子化の影響を受け、平成15年から死亡数が出生数を上回るという「自然動態の減少」が続き、社会動態の減少とあいまって人口減少が続いている。(23年4月約97万人)

地域住民の結びつきが強く、地域による支え合いの心が残っている。地域の自治会やPTA、老人クラブ、婦人会、NPO等の団体が構成される「まちづくり協議会」が市内の小中学校区を基本に設置されており、地域活動の担い手となっている。

環境活動においては、エコライフステージなどの環境活動に参加する仕組みづくりが定着し、多様な主体による環境活動が取り組まれている。さらに、市民、団体、NPO、事業者などをネットワーク化した団体が、自然環境活動やESD活動などにおいて中心的な役割を果たしている。

市の経済状況は、全体としては回復しているが、海外経済情勢の変化や、それに端を発した為替市場の急激な変動を背景に、先行き不透明な状況にある。

鉄鋼、化学、機械、自動車関連など輸出産業が多く集積する本市は、円高等の逆風にさらされている。

環境と産業の両立を目指した取組が評価され、経済開発機構(OECD)のグリーン成長モデル都市として、アジアで初めて選定された。

### 2. 本市の環境に関する状況

#### (1)「地域から世界にひろがる北九州市民環境力の強化」

##### 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環

環境問題解決の出発点は、「個人の生活」であることを認識し、一人ひとりがライフスタイルを見直し、より良い環境・より良い地域づくりを進めていく必要がある。そのため、地域の特色を活かして、市民・事業者・行政等のあらゆる主体が力をあわせて環境活動に取り組むとともに、その輪を広げる取組みを進めている。

「市民環境力」を高めていくための基盤となる地域づくり、人づくり、情報発信・交換の場づくり、楽しく活動に取り組める仕組みづくりを進めるため、

・エコライフの浸透を目指し、市内一円で様々な環境活動に取り組む「エコライ

フステージ」

- ・マイバッグ運動を推進し、レジ袋削減に取り組む「北九州環境パスポート事業」
  - ・こどもから年長者まで資源循環や地球温暖化について学ぶ「菜の花プロジェクト」
- など、市民参加による多様な環境活動を積極的かつ着実に進めている。

市民や市民団体の自主的な環境活動を推進するとともに、その活動を通じた地域コミュニティの活性化を図るため、

- ・町内会やこども会などの地域の市民団体に対して、古紙の回収量に応じた奨励金の交付
- ・未回収地域の解消を図るため、活動地域内の古紙回収団体の調整を継続して行うまちづくり協議会に対して、回収量に応じた奨励金の交付

などを行っている。不況の影響を受け古紙回収量は減少しているが、回収団体の調整に取り組むまちづくり協議会の数は増えている。また、住民同士が顔を合わせる集団資源回収活動は、地域コミュニティの活性化を促すほか、奨励金が地域の貴重な活動資金となっている。

市民、地域コミュニティ、NPO が主体となり、それぞれの特性を活かした活動を推進するため、剪定枝や廃食用油、生ごみのリサイクル活動への支援を行っており、地域コミュニティ活動の活性化につながっている。

#### 優れた環境人財の育成

環境問題の解決には、一人ひとりが環境を学び、具体的な行動を起こすことが重要であり、学校、家庭、地域などの様々な場で、子どもから高齢者まであらゆる世代の環境教育の充実に取り組んでいる。

環境学習・活動交流の総合拠点である環境ミュージアムにおいて、公害克服の歴史や様々な地球環境問題の展示を始め、工作・クイズ・実験などの体験型プログラムにより、楽しく学ぶ環境学習の場を提供している。市民ボランティアである環境学習サポーターは、各自のコミュニティにおいても積極的に活動するなど地域の環境リーダーとしての育成も進んでいる。

未来を担う子どもたちを対象とした環境教育副読本や環境教育ワークブック「みどりのノート」の配布により、環境学習を体系的、計画的に実施し、環境意識の高い児童、生徒の育成に取り組んでいる。また、子どもたちが自主的に環境を学ぶ「こどもエコクラブ」への参加促進や活動のサポートにより、環境学習の機会を提供している。

北九州市独自の環境分野の検定を実施することにより、環境学習の機会を増やし、環境意識のレベルアップや環境に関心を持つ市民の裾野を広げるとともに、本市の環境への取組みの認知度を高めるため、「北九州市環境首都検定」を実施している。

環境ミュージアムや平尾台を初めとする環境学習施設や自然フィールド、企業での取り組み、ESDや環境首都検定、小学生向けの環境教育などの環境学習プログラムを、テーマ性を持たせた上で環境学習ツアーとして再構築する「北九州環境みらい学習システム」を進めている。

国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育(ESD)」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、NPO、企業、大学等と連携して進めている。本市は、「世界の環境首都」、すなわち「持続可能な社会」の構築を目指しており、北九州市のESDは、まさに、環境首都づくりの教育であり、積極的に進めていく必要がある。

### 環境情報の共有と発信

市民をはじめとするあらゆる主体が多種多様な情報を共有し、そこから新たな情報や行動を生み出し、発信していくため、情報共有・発信・交流の基盤づくりを進めている。また、本市の環境に関する取組を市内外ひいては国内外に、広く発信している。

インターネットによる環境情報ポータルサイト「エコライフネット」を設置し、環境関連のニュースやイベントスケジュール、「わがまち環境自慢」などの取り組みや成果を提供している。さらに、マスメディアを活用した広報や環境情報誌による情報発信、環境関連イベントによるPR活動、PR看板設置など、様々な媒体・機会を活用して情報発信を行っている。

「環境モデル都市」の認知度向上を図るため、親しみや愛着を感じることでできるマスコットキャラクター「ていたん」を制作した。イベントへの登場、冊子・グッズの制作を通じて、子どもたちや学生、主婦層に対しても、低炭素社会づくりについての興味と理解の促進を図っている。

環境モデル都市の取組みを、市民・NPO・産業界・学術機関が一体となり、総合的かつ効果的に進めていくため、それらの関係者が参加する北九州市環境モデル都市地域推進会議を設置し、情報発信、事業の推進、進捗状況の検証などを行っている。

### 国際的な連携・協働の推進

公害克服の経験やエコタウン事業などの実績を活かして、環境分野の国際協力を推進し、国内外から高い評価を得ている。また、アジア諸都市とのネットワークを活用して、アジア地域の環境改善活動を実施している。

環境問題に直面しているアジア地域の行政官等を対象に研修事業を行い、人材育成を進めるとともに、人材交流を進め、地域レベルでの環境問題解決を図っている。さらに、アジア諸都市との環境国際協力の経験やエコタウン事業などの3Rの取り組みを活かし、アジアにおける環境分野の人材育成拠点を狙った取組みを

進めている。5年間で2,000人を超える人材を受け入れ、世界に広がる研修員のネットワークは、今後の国際環境ビジネスにつながるものである。

国、関係機関等の補助事業を活用しながら、本市の環境保全や資源循環等の取り組みを活かして、中国、タイ、インドネシアなど環境問題に悩むアジアの諸都市に対し、環境問題解決ノウハウ・技術を提供している。これらの取り組みにより、アジア諸都市の豊かな社会の実現へ貢献している。

平成22年にアジア低炭素化センターを開設し、従来の地方政府レベルの協力事業に加え、高い技術力を持つ市内企業による環境ビジネス参入支援を積極的に進めている。今後は、中国、インド、インドネシアを中心に、相手側都市ニーズに応じて、オーダーメイド方式で優れた地域資源を組み合わせ、まちづくりの視点から技術輸出を進めている。

### 主な指標

実施項目 (指標)	北九州エコライフステージ事業 (参加者数)		北九州市民環境パスポート事業 (レジ袋お断り率)		古紙リサイクル推進事業 (参加まちづくり協議会数)		菜の花プロジェクト (菜種の回収団体)	
	年次計画	実績	年次計画	実績	年次計画	実績	年次計画	実績
18年度	現状値	43万人	—	—	現状値	86団体	—	—
19年度	43万人	46万人	20.0%	18.3%	—	96団体	30団体	12団体
20年度	45.1万人	42.9万人	20.0%	21.7%	—	107団体	30団体	36団体
21年度	47.2万人	56.9万人	20.0%	21.9%	—	113団体	30団体	33団体
22年度	48.6万人	66.5万人	20.0%	20.3%	—	120団体	30団体	31団体
目標値	H23年度 50万人		H22年度 20%以上		H23年度 135団体		H25年度 32団体	

当初目標を大幅に上回ったため、目標をH23年66.5万人に変更

実施項目 (指標)	環境学習サポーター (延べサポーター数)		環境人財育成推進事業 (環境首都検定受験者数)		わがまちの環境自慢 (累計認定数)		アジアの環境人材育成拠点形成事業 (国際研修員受入数)	
	年次計画	実績	年次計画	実績	年次計画	実績	年次計画	実績
18年度	現状値	3,129人	—	—	現状値	469件	400人	321人
19年度	3,000人	3,157人	—	—	650件	693件	400人	494人
20年度	3,000人	2,919人	800人	458人	800件	842件	400人	434人
21年度	3,000人	3,763人	800人	830人	900件	1,000件	400人	439人
22年度	3,000人	2,699人	1,200人	1,058人	—	—	400人	389人
目標値	H22年度 延べ3,000人		H25年度 3,000人		H22年度 累計1,000件		H22年度 累計2,000人	

## (2) 地域からの地球温暖化対策の推進

平成 20 年に、国から「環境モデル都市」選定を受けて、そのロードマップである「北九州市環境モデル都市行動計画(北九州グリーンフロンティアプラン)」を策定し、低炭素社会づくりを先導する様々な取組みを推進している。

「環境モデル都市」選定を受け、低炭素社会の構築に向けて市民、NPO、企業、学術機関、行政機関が連携した組織「北九州市環境モデル都市地域推進会議」を設立し、本市に蓄積されたノウハウと“市民の環境力”の基盤に立って取組みを進めている。また、グリーンフロンティアプランの 5 つの柱の一つ『環境が経済を拓く』を具現化するため、「北九州市環境産業推進会議」を設置し、リサイクル産業の高度化、エネルギーの地域循環、先進的環境ビジネスの創出、環境経営の実践等、様々な視点から取組みを行っている。

### 市民・事業者の自主的取組の支援

平成 19 年度から家庭・業務部門における地球温暖化対策を推進するため、市民による太陽光発電システムの設置や、事業者による屋上緑化事業に対し、費用の一部の補助を実施している。とりわけ、22 年度は太陽光発電システムに対し予定を大幅に上回る申請があり、募集枠を拡大し 1,374 件に補助を行い導入が大幅に加速した。

平成 23 年度から省エネルギー型設備(高効率空調、高効率照明、高効率ボイラー、節水型便器など)や新エネルギーを利用した発電設備(太陽光発電、小型風力発電など)を設置する市内の中小企業などに対し、導入費用の一部の補助を行っている。

### 省CO2型の都市構造の構築

小倉都心部において、市民・事業者・行政が協働して、太陽光発電などの導入や環境活動の推進など低炭素社会に求められる施策を積極的に展開する「紫川エコリバー構想」を進めている。低炭素のまちを感じてもらうことにより、市民自らの行動につなげるとともに、「世界の環境首都」としての都市ブランドの構築を目指して取り組んでいる。

平成 23 年 7 月に黒崎副都心における低炭素社会を実感できるまちづくりの計画を策定した。「まちづくり」の観点から、低炭素社会を面でとらえるために各事業を動線で結び「エコと緑を感じる散歩道」として、低炭素施策や緑を感じながらまちを巡ることができる計画とした。

リーディングプロジェクトとして、城野地区で「ゼロ・カーボン先進街区の形成」を進めている。公共交通の利用促進、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギー利用の最適化など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した先進の住宅街区を形成する。

ヒートアイランド対策として、これまでに、「紫川マイタウン・マイリバー整備事業」、「勝山公園整備事業」など、紫川からの風の道の確保、まとまった緑地の確保等の事業を実施してきた。また、民間事業者においても、国の補助事業を活用して屋上緑化や高反射性塗装などの取組みを行っている。さらに、「北九州打ち水大作戦」を実施し、市民等における自主的な取組を促進している。

人口減少、高齢社会が進展する中、公共交通利用者が減少しつつあるため、公共交通の利便性や高齢者をはじめとする移動制約者の「市民の足」を確保し、過度のマイカー利用から環境にやさしい公共交通利用へ転換することが必要となった。このため、平成 20 年に「北九州市環境首都総合交通戦略」を策定し、超高齢社会における『市民の足』の確保、地球環境にやさしい交通手段の利用促進、利用しやすく安心して快適な交通体系の構築を基本方針として、様々な取組みを進めている。

自動車から排出される二酸化炭素削減のため、低公害車等の普及・啓発、BDF（バイオディーゼル燃料）の利用促進や市民・企業が誰でも簡単に取り組めるアイドリングストップ運動等のエコドライブの推進、ノーマイカーデーの普及促進を積極的に推進している。また公用車への低公害車の導入も着実に進んでいる。

内航フェリー輸送の拠点である新門司フェリーターミナルや、鉄道輸送の拠点である北九州貨物ターミナル駅などの物流基盤を活用することにより、海外への輸出入貨物を鉄道により国内輸送する国際複合一貫輸送システム・シー&レール輸送や、年間約 3,700 万トンにも及ぶフェリー貨物輸送など、モーダルシフトの取組を推進している。さらなる推進に向け、モーダルシフト推進補助制度、フェリー・RORO ターミナルの強化、鉄道貨物ターミナルの機能強化に取り組んでいる。

八幡東田地区において、次世代送電網（スマートグリッド）を中核に、次世代交通システムやライフスタイルなど、「まちづくり」そのものの変革を目指す「北九州スマートコミュニティ創造事業」を進めている。地域利用するエネルギーの 10% を新エネルギーとする社会の構築、エネルギーロスの少ない社会づくり、地域節電所を核とした地域エネルギーマネジメントシステムの構築、次世代の交通システムの構築等を通して、標準的な街区に比べて CO2 を 50% 以上削減することを目標に実証を行う。本実証事業で得られた成果は、城野地区の「ゼロ・カーボン先進街区」や他の地区へも活かすとともに、その成果を「アジア低炭素化センター」を通じてビジネスベースで技術輸出し、海外展開を図る。

#### 幅広い視点での地球温暖化対策の推進

若松区響灘地区の次世代エネルギーパークは、平成 19 年 10 月に全国 6 か所の 1 つとして経済産業省から認定された（現在 33 か所認定）。若松区響灘地区に立地する大型風力発電や大型太陽光発電、多目的石炭ガス製造技術開発施設、バイオディーゼル燃料製造施設など、多種多様なエネルギー関連施設を最大限活用して、

エネルギーに対する市民の理解増進を図るとともに、ビジターズインダストリーを推進している。平成 24 年度中に、電源開発(株)と NEDO の共同研究により、若松区響灘沖合に洋上の大型風力発電施設が設置される予定となっている。

平成 22 年度に総務省「緑の分権改革」推進事業の一環として関門海峡の潮流に関する調査を行い、その結果、一定のエネルギーふ存量が確認され、実証試験の場所としてニッカウヰスキー(株)門司工場の棧橋が最適との結論に至った。平成 23 年度から、九州工業大学、(株)九州テクノロジー、ニッカウヰスキー(株)門司工場等と共同で、潮流発電の実証試験を実施する。

「環境モデル都市」の主要プロジェクトの一つとして「北九州水素タウン構想」を掲げ、八幡東田地区において、福岡県を中心とした「福岡水素エネルギー戦略会議」の取組として、水素を燃料とする自動車等の走行実証や、建物における発電・給湯用の純水素型燃料電池の運転実証などを行っている。

平成 21 年度にグリーン電力証書化モデル事業を行い、北九州市がグリーン電力証書を発行し、販売する仕組みを構築した。平成 23 年 9 月末現在で、68,704 kWh を販売している。

市営住宅における環境対策を進めるため、平成 21 年度から市営住宅の建替えに際して、屋上部分に太陽光発電設備の設置を進めている。さらに、今後は節水型洋風便器の採用や外灯の LED 化等を進めていく。平成 22 年度までに、市立小・中学校・特別支援学校(196 校)に太陽光発電設備を設置し、環境教育の教材としての活用を図った。また、地域に身近な学校に太陽光発電設備を設置することで、環境問題への取り組みを地域に PR することができた。

その他、市有施設の省エネルギー対策については、民間の企業活動としてその改修に必要となる「技術」「設備」「人材」「資金」などを包括的に提供する「ESCO(エスコ)事業」の導入検討や、建築主の環境に対する自主的な取組みを促進し、環境に配慮した建築物の整備を促進する CASBEE(キャスビー)北九州の普及を進めている。

### 主な指標

実施項目 (指標)	地球温暖化対策推進助成事業(太陽光発電システム設置補助)		エコドライブの推進 (アイドリングストップ運動累計参加者数)		低公害車導入台数 (市公用車への低公害車導入累計台数)		CASBEE北九州の推進 (累計届出件数)	
	年次計画	実績	年次計画	実績(累計)	年次計画	実績(累計)	年次計画	実績
18年度	—	—	現状値	20,454人	—	—	—	—
19年度	—	81件	—	23,114人	—	735台	5件	5件
20年度	—	155件	—	24,730人	—	751台	15件	18件
21年度	250件	259件	—	28,238人	—	809台	15件	14件
22年度	700件	1,374件	—	28,671人	—	875台	15件	18件
目標値	国の動向を注視して年度ごとに計画		H22年度 累計3万人		H22年度 860台		H22年度 累計50件	

### (3) 循環型の生活様式・産業構造への転換

#### 総合的・先導的な廃棄物対策の推進

本市では、「循環型」を基本理念とした「北九州市一般廃棄物処理基本計画」を平成13年に策定し、その後、平成16年に事業系ごみ対策を、平成18年度に家庭ごみ収集制度の見直しを行ってきた。その結果、市民や事業者の協力のもと、市民一人一人当たりの家庭ごみ量は、平成15年比で28%削減し、リサイクル率は30%を上回っている。

平成23年8月に、持続可能な社会の実現に向け、従来の「循環型」の取り組みに、「低炭素」、「自然共生」の取り組みを加えた、今後10年間の先駆的な廃棄物行政のあり方を示す「北九州市循環型社会形成推進基本計画」を策定した。今後は、この計画に基づき、最適な「地域循環圏」の構築、低炭素社会、自然共生社会への貢献、環境国際協力・ビジネスの推進の3つの視点に沿った取組みを進めていく。

#### 環境産業都市拠点都市の形成

本市では、「産業振興施策」と「環境保全施策」を統合した独自の地域政策として「北九州エコタウン事業」に取り組んでいる。これまでの取り組みにより、認定事業数が29事業、実証研究数が56研究（終了分を含む）、総投資額約660億円、雇用者数1,340名と大きな成果を挙げている。

市内の既存産業インフラの利活用や企業間あるいは産業圏と生活圏の連携により、地域レベルでの省エネ・省資源等を実現する「北九州エコ・コンビナート構想」を推進し、廃棄物や副産物の資源循環や未利用エネルギーの有効活用による新たなビジネス展開や新規事業誘致を目指している。

#### 《成功例》

- ・ TOTOから排出され、焼却処理されていたポリエチレン製フィルムを明菱で資材として再利用。
- ・ 日本コークス工業 CDQ（コークス乾式消火設備）1号機からクボタ松下電工外装に蒸気の供給

市内の産業・技術分野の取組や成果の中から、環境配慮型製品・技術及びサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、その拡大、浸透を図る取組を行うことにより、市内産業界全体の環境配慮活動を促進している。平成22年度までに、139件の製品や技術、29件のサービスを選定した。

市内中小企業者等の環境への取組を促進するため、環境省が策定した環境経営システムである「エコアクション21」の導入セミナーや、認証・登録に向けた実践講座を開講している。事業者には事業の効率化、廃棄物の削減や省エネルギー化が図れるほか、企業間の取引要件（環境経営の要請等）に対応できるなどのメリットが期待できる。平成22年度までに、市内120企業が認証・登録されている。



循環型社会及び低炭素社会の実現に向け、新規性、独自性に優れ、かつ実現性の高い環境技術の実証研究や社会システム研究などに対して研究費を助成する「環境未来技術開発助成事業」を実施し、新規の環境技術開発を支援している。平成22年度までに、75件の研究に対して助成を行った。

ソニー株式会社と協働で、携帯電話やデジタルカメラ、ビデオカメラなど、使用済みの小型電子機器を回収し、その中に含まれる貴重な金属を資源として有効活用するための実証実験を平成20年9月からスタートし、市内約80か所にボックスを設置し回収している。平成22年6月からは福北連携のもと福岡市でも回収を開始した。平成22年度の回収量は、全体で約47,000個(約4.7トン)となった。この実験は、平成23年度も継続し、回収地域の拡大により、回収量のさらなる増加を目指している。

平成12年度から家庭系廃食用油のリサイクルのモデル事業に取り組み、市民センター等17箇所、協力店舗35箇所に回収ボックスを設置し回収を行っている。回収した家庭系廃食用油をBDFにリサイクルし、ごみ収集車15台と市営バス3台に使用している。

平成18年度から、環境政策上推進すべき分野や今後事業化が有望と考えられる分野について、地元企業や大学、(財)北九州産業学術推進機構と連携して産学官による「3R技術高度化研究会」を立ち上げ、テーマに応じた部会を設置している。

#### 主な指標

実施項目 (指標)	家庭ごみ収集見直し (市民1人1日あたりの家庭 ごみの排出量)		家庭ごみ収集見直し (一般廃棄物のリサイク ル量)		家庭ごみ収集見直し (古紙回収量)		エコタウン事業の推進 (エコタウン立地企業数)	
	年次計画	実績	年次計画	実績	年次計画	実績	年次計画	実績
18年度	—	—	—	—	(15年度)	17,192t	現状値	25社
19年度	20%削減	24.0%減量	25%削減	30.0%	34,000t	32,835t	25社	25社(25事業)
20年度	20%削減	26.0%減量	25%削減	30.6%	35,000t	32,562t	27社	25社(26事業)
21年度	20%削減	28.2%減量	25%削減	30.4%	34,000t	30,519t	29社	24社(25事業)
22年度	20%削減	28.4%減量	25%削減	30.2%	32,200t	28,671t	30社	28社(29事業)
目標値	H23年度 20%削減 (H15年比)		H23年度 25%削減 (H15年比)		H23年度 35,000t		H22年度 30企業	

実施項目 (指標)	環境配慮型製品・サービスの普及促進(エコテクノ開催に伴う商談件数)	
	年次計画	実績
18年度	現状値	896件
19年度	850件	1,255件
20年度	850件	1,219件
21年度	850件	1,207件
22年度	850件	525件
目標値	H22年度 850件	

#### (4) 豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

##### 都市と自然が共生するまちづくり

多様な自然環境の適正な保全・創造に努めるとともに、動植物の生育環境などに配慮し、生物の多様性を確保し、市民が自然とふれあうことができる場の整備・活用を進めている。

本市では、平成11年3月に「曽根干潟保全・利用計画」を策定し、「自然環境と人間活動の共生」を理念として、曽根干潟の環境に配慮しながら干潟を利用することとした。また、干潟の保全及び状況の把握のため、平成7年度より曽根干潟の環境調査を実施している。

平成17年9月に策定した、政令市初の自然に関する基本計画である「北九州市自然環境保全基本計画」を平成22年11月に改訂し、計画の構成などの基本的な骨格を維持しながら、新たな課題や施策などを取り入れ、「生物多様性基本法」（平成20年）に基づく「生物多様性地域戦略」として策定した。

同戦略では、「都市と自然の共生するまち」を基本理念に「5つの目標」と「5つのリーディングプロジェクト」で施策を展開している。具体的には、地域固有の生態系の保全と利用、自然環境に精通した人材の育成、響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業の推進、里地里山の持続的な利用、自然環境調査の実施とデータベースの構築など多くの取組みを実施している。

同戦略では、市民、NPO、学識経験者、事業者及び市で構成された「北九州市自然環境保全ネットワークの会」が、進行管理を行っている。平成22年度は、著名人による講演会の開催（協力）等の「学習」、エコツアーの開催や応援等の「実践活動」など多岐にわたった活動に取り組み、約2,600名の方々が参加した。

産業用地である若松区響灘埋立地区において、市民・NPO、団体、事業者、市が連携して石峰山から響灘安瀬緑地につながる緑の軸線（公園や道路沿線の緑地）を整備する「緑の回廊づくり」と中核事業として、拠点となる緑地を整備する「緑の拠点づくり」に取り組んでいる。

「緑の回廊づくり」を進めるため、市民、事業者、行政が協力して、どんぐりの種から苗木を育てる仕組み「響・どんぐり銀行」やシイ、カシ、クヌギなど苗の植栽を行う植樹会を実施するなど、活動の裾野が広がっている。

「緑の拠点づくり」では、平成22年5月に「響灘ビオトープ」として仮オープンし、エコツアーを開催している。

市民・企業・NPO・行政などさまざまな主体が、市内各地に植樹する「環境首都100万本植樹プロジェクト」を実施し、平成22年度は、約91,000本もの苗

木を植樹した。

平成 18 年度から市民の自主的かつ継続的な活動を推進するため、市民団体等が行う自然環境保全活動やその啓発活動に対して活動費用の一部を助成している。平成 22 年度は 8 団体に助成を行った。

### 安心して暮らせる快適なまちづくり

環境関連法令の遵守を通じた取組みの徹底を図り、市民が健康で安心して暮らすことのできる快適なまちを目指した取組みを進めている。

大気、水質、騒音、振動及び悪臭に係る工場等の立入検査や、大気環境、公共用水域及び騒音・振動の監視測定等を行っている。大気・水質・騒音・振動などの環境質の状況は近年横ばい傾向（安定的）となっている。

大気汚染の状況を把握するため、14 箇所の一般環境大気測定局及び 5 箇所の自動車排出ガス測定局で常時監視を行っている。近年、大陸からの移流と思われる広域的な光化学オキシダントの上昇が起こっている。広域的な汚染は一自治体では十分対応できないため、従来から行なっている工場・事業場のばい煙等の規制監視に加え、国への要望並びに福岡県や国立環境研究所と連携した調査などを実施している。

公共用水域における水質の状況は、水質汚濁防止法に基づく上乗せ排出基準の設定や瀬戸内海環境保全特別措置法等に基づく工場・事業場に対する規制、さらには公共下水道の整備等の施策の実施により、改善されている。

土壌汚染は、地下水汚染とともに、新たな環境問題として重要な課題となっている。特に、工場・事業場跡地の再開発や自主調査等で土壌汚染が判明する事例が増加し、社会的関心が高まっている。

騒音・振動に関する公害問題の特徴は、近年の住宅過密化、生活様式の多様化に伴い、工場・事業場、建設作業及び自動車等からの騒音・振動だけでなく、深夜営業騒音や法的規制のない低周波音や生活近隣騒音などが問題となっている。

平成 22 年度の公害に関する苦情・要望件数は 301 件と、前年より 16 件増加している。最近の特徴として、産業公害の沈静化とともに、住宅・商業地域などにおいて、市民生活に関連した冷暖房設備、生活排水、廃棄物、交通機関、建設工事などの苦情の割合が多くなっている。これは、「都市・生活型の苦情」とされ、平成 22 年度の都市・生活型苦情・要望件数は、154 件で、全体の 51% を占めている。

### 都市のたから（資産）を活かしたまちづくり

まちの魅力や価値を高めるため、市民の協力・参加のもと、今ある本市の優良な

たから（資産）を保全・形成していくとともに、まちに住む市民のモラル・マナーの向上を図り、まち全体がいつも清潔で、美しく保たれている環境づくりを推進している。

昭和60年に都市景観条例が施行されて以来、20年以上経過し、景観施策を取り巻く状況は大きく変化した。そこで、これからの景観施策のあり方を示す北九州市都市計画審議会答申「市民が誇れる北九州らしい景観づくりのあり方について」を踏まえ、「北九州市景観づくりマスタープラン」を作成した。このマスタープランに基づき、地域景観資源の発見・活用や地域主体の景観形成の取組に対し、積極的に支援するとともに、景観意識の向上や担い手育成に取り組み、市民の主体的な景観づくりを推進している。

本市は、門司港レトロ地区や木屋瀬の宿場町など、歴史を感じられる街並みや、西日本工業倶楽部（旧松本家住宅）や旧古河鋳業若松ビルなど、歴史的建造物が数多く残っている。これらの歴史的な街並みや建造物は、私たちのふるさと意識を育み、まちの風格を高めるための大きな役割を果たし、魅力ある街づくりの基盤となる。そこで、文化財の保存や観光拠点の整備などの取組みと連携し、歴史的な街並みや建造物を将来にわたり適切に保全するとともに、これらを活かした魅力的なまちづくりを進めている。

大勢の市民が参加するまち美化運動を積極的に推進するため、関係団体と協力して「“クリーン北九州”まち美化キャンペーン」、「市民いっせいまち美化の日」等の事業を実施している。また、「生活環境クリーン」サポート事業では、地域団体、ボランティア団体、NPO、学校、企業等による、自主的なまち美化活動に対し、清掃用具貸出などの支援を行い、協働によるまち美化活動を進めている

迷惑行為のない快適な生活環境を確保するため、モラル・マナーアップ関連条例を施行し、「小倉都心地区」及び「黒崎副都心地区」の重点地区において、4つの迷惑行為（「路上喫煙」、「ごみのポイ捨て」、「飼い犬のふんの放置」、「落書き」）に対して罰則（過料1,000円）を適用している。また、「門司港レトロ地区」、「若松南海岸地区」、「下曽根駅南側大通り地区」、「八幡駅前地区」、「戸畑駅前浅生地区」を迷惑行為防止活動推進地区に指定し、地域団体による防止に向けた自主的な活動を支援している。

#### 開発事業における環境配慮の推進

環境影響評価（環境アセスメント）は、事業者が事業実施にあたり、あらかじめ環境への影響を調査・予測・評価し、適切な環境保全対策を講じることを義務付けるもので、環境に配慮したまちづくりの推進に重要な役割を果たしている。

本市では、平成10年に「北九州市環境影響評価条例」を制定し、平成22年度末までに、方法書15件及び準備書14件の審査を行い、環境影響評価審査会の意見を踏まえ、環境保全の見地から市長意見を提出した。

より適切な環境保全対策を講じるためには、事業計画の早期段階における環境保全への配慮が求められており、平成18年に「北九州市環境配慮指針」を策定し、事業の特性及び地域の特性に応じた適切な環境保全対策に活用している。

「北九州市環境配慮指針」の活用にあたり、特に専門的な知見が必要となる自然環境の保全対策に関して、この分野の専門家に対して、効率的に助言を求める「自然環境アドバイザー制度」を、平成19年度から実施し、これまで公共事業に助言をおこなった。

## 主な指標

実施項目 (指標)	響灘島がさえずる緑の回廊創成事業の実施 (樹木苗の植栽)		北九州市自然環境保全ネットワークの会の活動 推進(自然環境保全活動参加団体数)		北九州市自然環境保全ネットワークの会の活動 推進(自然環境保全活動参加者数)		自然環境サポーター育成事業(自然環境サポーター数)	
	年次計画	実績	年次計画	実績(累計)	年次計画	実績	年次計画	実績
18年度	現状値	10,000本	現状値	25団体	現状値	1,263人	—	—
19年度	20,000本	12,000本	—	28団体	—	2,000人	—	159人
20年度	20,000本	13,000本	—	29団体	—	2,740人	—	159人
21年度	20,000本	13,000本	—	31団体	—	2,600人	—	195人
22年度	20,000本	13,000本	—	31団体	—	2,600人	—	—
目標値	2万本/年 (15年間で30万本)		H26年度 40団体		H23年度 2,000人		H21年度 200人	

H20年度はステップアップ講座を開催

実施項目 (指標)	まち美化活動の推進 (まち美化推進員数)		まち美化活動の推進 (まち美化活動の参加者数)	
	年次計画	実績	年次計画	実績
18年度	現状値	163人	現状値	116,819人
19年度	—	160人	—	120,058人
20年度	—	161人	—	124,295人
21年度	—	161人	—	127,952人
22年度	—	156人	—	100,804人
目標値	H22年度 200人		H22年度 15万人	

### 3. 取り組むべき課題

上記の環境に関する状況や国の第四次環境基本計画に向けた考え方(参考資料1)を踏まえ、重点的に取り組むべき課題は次のとおりである。

#### 《市民環境力の強化》

本市の「世界の環境首都」に向けた取組は、国内外から高く評価されている。一方で、これらの取組を市民一人ひとりが自分のことと考えることが重要であり、市民への周知に対する更なる工夫が必要である

本市においては、市民環境力を基盤として、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会に向けた取組が進んでいるが、世界の環境負荷は更に高まることが確実な状況である。このような中、地球全体、特にアジア諸国での持続可能な開発が不可欠となっており、その解決に向けて、本市がリーダーシップを発揮していく必要がある。

取組にあたっては、環境と経済の関わりを踏まえた取組をより進めるとともに、環境分野への新たな投資が、環境問題の解決のみならず経済成長も牽引するという観点を踏まえ、グリーンイノベーションやその基盤となる環境技術開発を一層進めていく必要がある。

環境技術を途上国等に輸出することは、輸出国、ひいては世界全体の持続可能性の確保にとって重要であるのみならず、本市の経済発展にとっても有益である。アジア低炭素センターを核として、環境技術の伝承を積極的に進めていく必要がある。

公害問題は日本国内よりも中国などアジア諸国で顕在化しており、大気汚染や海洋汚染等は当該地域のみならず、越境により我が国にも影響を及ぼしている。本市の環境国際協力の経験を活かして、これらの問題の解決につなげ、アジアの環境、ひいては世界の環境の改善に貢献することが望まれる。また、取組を自立的に持続させるため、従来からの環境国際協力だけでなく、市内企業等によるビジネス機会の創出に取り組む必要がある。

#### 《地域からの地球温暖化対策の推進》

東日本大震災の教訓として明らかになった低炭素かつ自立分散型のエネルギーシステムの構築等の必要性を鑑み、地域の特性を活かした環境負荷の少ないまちづくりを進める必要がある。

企業や家庭で大幅な節電等に取り組んでいる経験を踏まえ、従前より進められてきた再生可能エネルギー導入を大幅に拡大し、省エネ対策を一層推進するとともに、多消費社会から高効率にエネルギーを使う社会への転換が必要である。そのため、低炭素・省エネルギー施策を推進する新たな技術の開発と産業の創造が求められる。

#### 《循環型の生活様式・産業構造への転換》

世界的に希少資源の確保が重要な問題になってきている中で、諸外国への依存を改善することは持続可能性を高めるものであり、高いリサイクル技術による資源の安定確保を図る必要がある。また、市民に浸透してきた3Rの思想のさらなる進化と、新たなリサイクル技術や社会システムの構築が必要である。

資源循環や地球温暖化、生物多様性の保全、地産地消など様々な観点から、地域の特性を踏まえて、最適規模の循環圏を形成していくことが必要である。

#### 《豊かな自然環境と快適な生活環境の確保》

現在ある豊かな自然を保全するとともに、産業の発展、都市化により失われつつある自然、生物多様性を産業都市の中で復活させ、都市に住む多くの市民が自然を愛し、生き物と共生する社会を創造する必要がある。

### 4. 計画策定にあたっての方向性

#### (1) 基本的事項

計画の策定にあたっては、次の点を考慮しながら進める。

##### 計画の体系

現在の北九州市環境基本計画では、市民環境力を高めながら「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の構築に向けた取組を進めていくこととしている。この度、公表された国の第四次環境基本計画の中間取りまとめにおいても、持続可能な社会の姿として、「低炭素」「循環」「自然共生」の各分野が統合的に達成されることと位置づけられている。したがって、この3分野に市民強化力の強化を加えた、現在の市環境基本計画の体系を引き続き維持する。

##### 他計画、部門別計画との関連

現在、国において第四次環境基本計画が策定されており、8月に計画に向けた考え方(中間取りまとめ)が公表された。今後、国の動向を踏まえて、計画の策定を進める必要がある。

現在、「環境未来都市」・「グリーンアジア国際戦略総合特区」構想を推進しているところであり、これらの提案内容を基本計画に反映させていく必要がある。

「低炭素社会づくり」に向けた取組については、「北九州市環境モデル都市行動計画(グリーンフロンティアプラン)」で示された5つの方針

- ・ 環境が先進の街を創る(低炭素社会を実現するストック型都市への転換)
- ・ 環境を経済が拓く(低炭素化に貢献する産業クラスターの構築)
- ・ 環境が人を育む(低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備)
- ・ 環境が豊かな生活を支える(低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造)
- ・ 環境がアジアの絆を深める(低炭素社会づくりのアジア地域への移転)

や具体的な取組みを、計画（基本施策や施策分野、戦略プロジェクト）に反映させる。

現在の基本計画以降に策定した部門計画「北九州市生物多様性戦略（平成 22 年策定）」や、「北九州市循環型社会形成推進基本計画（平成 23 年策定）」において示された方針や具体的取組を計画（施策分野や戦略プロジェクト）に反映させる。

## （２）今後、重点的に取組んでいくべき施策

### 次世代エネルギー拠点の総合的な形成の推進

多様なエネルギー資源を持つ都市、地域で再生可能エネルギーを賢く使いこなす都市、公共交通機関や自転車などへの利用転換が進み交通に起因する CO2 排出量の少ない都市を目指して、以下の取組を進めていく。

- ・ 地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区を形成、普及する。
- ・ 産業都市の特性を活かし再生可能エネルギー等多様なエネルギー源を導入・普及する
- ・ 車中心の交通体系から公共交通機関や自転車を活かした環境に優しい交通体系を構築する

### 資源リサイクル拠点の形成

時代の要請に応じた 3 R の社会システムやリサイクル技術を継続的に生み出す都市、市民生活において 3 R が定着し、産業界では 3 R を意識した企業活動が行われている都市を目指して、以下の取組を進めていく。

- ・ レアメタルやリチウムイオン電池などのリサイクル技術の開発と回収システムの構築を図る。
- ・ 太陽光パネル（PV）のリサイクル技術の開発と回収システムを検討する。
- ・ 産学官民の協働意識を活かした全市的な 3 R 推進運動に取り組む。

### 戦略的国際協力及び国際環境ビジネスの推進

途上国の主要都市での環境改善を促進することで世界に貢献する都市、海外の技術者や研究者が行き交う都市を目指して、以下の取組を進めていく。

- ・ 環境専門人材の育成を進め、技術移転のキーパーソンづくりと革新的な環境協力の案件形成に取り組む
- ・ 環境関係国際研修のプログラムを増加させ、より広域からの研修の受け入れと、途上国への専門家の派遣を増加させる。

また、スマートコミュニティ創造事業の実証による製品やエネルギーマネジメントシステムをパッケージ化するなどにより、アジア低炭素化センターを中核として、企業の環境ビジネスの海外展開を支援する。

### 都市と自然の共生を目指したまちづくり

市民が多様な自然と触れ合うことができる都市、多世代の住民が環境保全の取組を行うなど、社会的な連帯感が回復・維持されている都市を目指して、以下の取組を進めていく。



- ・ 市民活動による森林保全や街の緑の拡大を図る。
- ・ 市民を中心とする保全活動を拡大し、生物多様性の拠点とする。
- ・ 市内に多数ある環境学習施設を有機的に連携させ環境学習を進める。